

鈴鹿 F1 日本グランプリ開催に伴うタクシーの営業区域外旅客運送について

1 提案理由

F1日本グランプリの開催期間中に一時的に増加する、観戦客によるタクシー需要を賄うため、この議案を提出する。

2 協議内容

他交通圏タクシー事業者による営業区域外旅客運送となる運行の可否について。

3 営業区域外旅客運送の対象となる地域

鈴鹿市(北勢交通圏内)

4 営業区域外旅客運送を行う一般乗用旅客自動車運送事業者

株式会社三交タクシー、共和タクシー有限会社、つタクシー有限会社、  
三重第一交通有限会社、久居交通株式会社、三重近鉄タクシー株式会社、  
有限会社中川タクシー、新堂タクシー株式会社、株式会社一志運輸、  
相互タクシー株式会社、河芸タクシー有限会社、  
安全タクシー三重株式会社、株式会社キタモリ（順不同）

から 計 20 台程度の応援を見込む

5 営業区域外旅客運送を行う期間

令和8年3月 27 日から令和8年3月 29 日まで